

## ブライダル大手ノバレーゼ

### 女性の活躍を推進する企業日本一に、賞受賞

#### 「男性の育休取得体制」「ベビーシッター費用の無償化」「育児短時間勤務制度」など評価

ブライダル大手の(株)ノバレーゼ(本社:東京都中央区、荻野洋基社長、資本金:100百万円)は本日、女性活躍を推進する企業を表彰する「ウーマンエンパワーオンラインアワード 2022」((一社)ウーマンエンパワー協会主催)の大賞を受賞しました。エントリー企業の中から最上位となる「ウーマンエンパワー大賞」に輝きました。

当社が進める「男性社員の育休取得促進体制」や「ベビーシッター費用の無償化」「小学校卒業まで利用可能な育児短時間勤務制度」など、子育て世代に寄り添った継続的な取り組みが、「女性活躍を当たり前にする社会づくり」を実現するものとして評価されました。

当社が本アワードを受賞するのは、特別賞に輝いた2017年度と2020年度に続き3回目で、大賞は今回が初めてです。

ノバレーゼでは、受賞対象となった制度のほか、「全社員の有休取得率100%を義務化」や「奨学金返済支援制度」といった手厚い人事制度を整えています。こうして、人材の流動性の高い婚礼業界において、優秀な人材の確保に努めています。



日本一に輝く!「ウーマンエンパワーオンラインアワード2022」の表彰状を手にする、管理本部総務人事部長の小高(左)と総務人事部マネージャーの幡(右)

#### 「ウーマンエンパワーオンラインアワード」について

「ウーマンエンパワーオンラインアワード」は、「女性の働き方やキャリア支援」「全社員の働き方、文化醸成」などを基準に、企業ごとの努力や取り組みを評価し表彰しています。2022年度となる今回、ミネート企業6社の中から、一般のママ・パパが審査するウェブ投票と、同協会の審査を経て、当社が大賞に選ばれています。

#### 受賞対象の当社取り組みについて

##### 男性の育休取得率向上へ窓口設置、保険料免除による収入減対策などを社員に助言

当社は、「男性社員の育休取得促進体制」として、男性の育児休業の取得をサポートする社内窓口を、2019年3月から設置しています。女性だけでなく、男性の育児と仕事の両立も支援する取り組みで、男性にも育休が浸透してきています。

現在の社員の産休・育休取得率(2022年度/1-12月)は、女性が100%で、男性が31%です。



社内窓口を設置してからまず始めたのが、1 週間でも取得することを勧める社内プロジェクト「Family Week (ファミリーウイーク)」の普及です。「ファミリーウイーク」は、出勤日の 5 日間(例えば平日)と公休の 2 日間(例えば土日)を組み合わせ、まずは 1 週間、育児のために休みをとることを推進する運動です。

1 週間休むだけでも、心身ともに負担の大きい産後のパートナーの大きな手助けになること、家族のためになることを、簡潔に記載した分かりやすいマニュアルの配布や、社内イントラネット、社内報を通じて、全社員に伝え、共有しました。育休対象となる本人はもちろん、対象社員を抱える管理職者の双方に、育休に対する前向きな理解を促していきました。

また窓口では、育休取得の手続きや育休中の収入、適切な取得時期といった、取得者の疑問や悩みの相談にも応じています。男性が特に育休取得を躊躇する理由に多い、取得後の給与額については、予めシミュレーションしたモデルを社内告知するほか個別に試算するなどし、不安を軽減しています。

	通常時	Family Week取得
給与	¥300,000	¥229,762
給付金	¥0	¥33,500
所得税	¥6,850	¥5,780
健康保険料	¥14,100	¥0
厚生年金料	¥27,450	¥0
雇用保険料	¥900	¥689
住民税	¥16,958	¥16,958
手取り	¥233,742	¥239,835

育休を取得した際の給与額と通常時を比較した場合のモデルケースを社内告知。男性が意識しがちな収入について、分かりやすく説明することも、取得ハードルを下げる一つ。

## 社員のベビーシッター費用を無償化、育児と仕事の両立

また「ベビーシッター費用の無償化」として、土日祝日に勤務する社員のベビーシッター利用料を会社が負担する制度を、2019 年 1 月から導入しています。

利用対象は、小学生以下の子どもを持つ、正社員とキャリアシード社員(契約社員)の男女です。

主に共働きの“育児ママ”の職種はこれまで、保育園や幼稚園の関係もあり、どうしても、披露宴や来館者の少ない平日勤務のアシスタント業務や管理業務が中心でした。ウェディングプランナーやドレスコーディネーターとして土日の現場復帰を望む者は多く、育児と仕事を両立しやすい環境をつくることで、優秀な育児世代の活躍の場を広げる狙いです。



社員自身が適切だと考えるシッターを自由に選べるようにするため、指定業者に登録する時給 2000 円の方まで、会社全額負担の対象としています。子ども 2 人の場合は 2500 円、3 人は 3000 円を上限にしています。

## 独自の時短勤務制度の導入

「育児短時間勤務制度」は、小学生までの子どもを持つ社員が、勤務時間や勤務日数の短縮をできる独自の内容で、2015 年 5 月から導入しています。

利用対象は、正社員とキャリアシード社員(契約社員)の男女です。1 日の勤務時間を通常 8 時間のところ 5~7 時間に、月の公休日数を通常 9 日のところ最大 14 日間に設定しており、対象社員は希望する勤務時間、日数で勤務することができます。

**(ご参考)ノバレーゼのユニークな社内制度**

奨学金返済支援制度	奨学金を返済している正社員に、返済資金として最大200万円を支給する制度
フレックスキャリア制度	目的を問わず、勤務時間や日数など“働き方”を決められる制度
30日休暇制度	3年に一度、社員自身がリフレッシュするために使える30日間の休暇制度
MVP制度	賞金100万円など、一年間で最も活躍したスタッフを称える制度
殿堂入り報奨制度	MVP賞を数回受賞した社員や、同賞の候補に毎年ノミネートされる社員に対し、在籍するかぎり、毎年年間120万円を個人判断で自由に使える制度
有給休暇取得率100%	全社員(正社員・キャリアシード社員・嘱託社員)の有給休暇取得率100%を、管理職クラスに義務付ける取り組み
育児休業延長制度	育児休業の取得可能期間を法定の上限を超えて3歳まで延長できる
ベビーシッターの利用料負担	土日祝日に勤務する社員のベビーシッター利用料を基本、会社が全額負担する制度

**会社概要**

社名	株式会社ノバレーゼ[英文社名]NOVARESE, Inc.		
住所	〒104-0061 東京都中央区銀座一丁目8番14号 銀座 YOMIKO ビル 4F		
電話	03-5524-1122(代)	創立	2000年11月1日
資本金	100百万円(2022年12月末)	代表者	代表取締役社長 荻野洋基
従業員数	2332人(連結)、1917人(単体) ※いずれもパート・アルバイト含む(2022年12月末)		
事業内容	ブライダル事業(婚礼プロデュース部門、婚礼衣裳部門、レストラン部門)		

**本件に関するお問い合わせ先**

(株)ノバレーゼ 広報担当:松井

TEL.03-5524-2299 E-mail: t-matsui@novarese.co.jp